

議員（小川 保）

失礼致します。9番 小川 保です。

本日、7番目の最後の質問者でございます。皆さんお疲れでございましょうが、覚醒してよろしくお願ひ致します。

本日は、新型コロナウイルスワクチン接種について、多度津町観光協会について、幼稚園・小学校の規模の適正化に関連して、以上、3点について一問一答式にて質問致します。

まず、1点目、新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。

5月31日の日経新聞にワクチン接種は順調と思わない、接種遅れは国の準備不足であるなどの世論調査の結果が出ておりました。確かにそう感じるケースは多かったように思われます。例えば、昨年早いタイミングでワクチン接種の検討準備をしていればなと考えるを得ない状況です。慶應義塾大学の教授でデータサイエンスがご専門の宮田裕章教授がお話しされておりました。5月半ば過ぎぐらいの時点でございますが、接種率がイスラエルで63%、英国で58%、米国51%、そして日本は8%とずっと遅れていると。そして、接種率が50%を超えていくと感染者数が減少していったことが報告されております。

さて、我が町、多度津町の接種状況を見ますと、先週6月2日の四国新聞に掲載されておりました。データは5月28日時点でございますが、高齢者のワクチン接種で対象人数が7,608人に対して、6,469人の接種、約85%を超えておると。県内の8市9町のうち断トツであったということでございます。そして、昨日新聞報道がありました。これが6月4日時点でございます。既に多度津町は85.8%という状態になっており、それに続いて綾川町、琴平町、宇多津町、直島町と、ここら辺りは50%を超えておるということで、今続々と各市町頑張っておるようです。

ここで考えないかんののは、先週の時点と今週の時点では1週間で61人が接種されたということです。つまり85.8%ということで、段々と少なくなっておるということでしょうか。こういった状況を見ますと、高齢者が終わる予定は他の市町では7月なのに、多度津町だけはもしかすると6月に終了するのではないかという風に想像しております。これらのことは、どの程度の数量のワクチンが届くのか、いつ届くのかなど、不透明なことが多かった時期に健康福祉課の職員や医師会を始めとする関係者の方々が他の市町に先駆けて準備を進めてきた、その結果の現れではないかと思っております。さらに、予約のやり方に改善の余地があると判断するや否や、新聞への折り込みを使ってそれを周知するなど、現在も休みを返上して献身的に取り組んでおられることに頭が下がります。本当にご苦労様でございます。

その上でありますが、通告はしておりませんが、丸尾町長にお尋ね致します。香川県下8市9町の中でも本町が突出して接種が進んでいる、この要因はどのようにお考えでございましょうか、よろしくお願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員のご質問に答弁をさせていただきます。

今、小川議員のおっしゃった中にもありましたけども、やはり一番早かったという要件の中には、多度津地区の医師会の先生方のご協力、献身的なご協力があったということ、これがまず第1番でありまして、その次は私どもの担当課であります健康福祉課、そしてその中には保健センターも入っておりますけども、その担当課の職員の、これも献身的で、そしてどうしても早くやらなければいけないというその中で、義務感みたいなものの中で、これが早くできたんだなと思っています。医師会の先生方におかれましては、今は個別接種は13の医療機関で行っておりますけども、当初4月12日の集団接種を行うという中で、健康センターにおいてシミュレーションを行いました。それを私どもの健康福祉課、また医療機関の方に来て頂いて、もちろん私もまいりましたけども、その時の私どもの職員の真摯な姿はもちろんですけども、医療機関の先生方、医師会の先生方のその眼差しも違うし、どうしても町民の命を守るために早くしなければいけないんだという、これも義務感のようなもの、そして色々と質問も受けました。その質問も真摯な質問に対しても、こちらも真摯な答弁をさせていただきましたけども、その時にこういう風に良く早くできるんだなということの、それは医師会の皆さん方、また私どもの職員、そういう連携によってできるんだなという予感はしておりました。まだ終わった訳ではありませんので、これからも気を緩めることなく、町民の皆様方、早くワクチン接種をし、そして命をお守りしなければいけないと考えております。どうか議員の皆様方にもご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

議員（小川 保）

有難うございます。通告もなしに突然の質問をさせていただきました。申し訳ございません。

県下トップの状況ですけれども、今後の予定がどうなっているのか、基礎疾患をお持ちの方あるいは年齢別など、セグメント別の計画があらうかと想像しておりますが、予定をお示し下さいという質問をさせていただきましたので、午前中の渡邊議員に対するご答弁がございました、頂いておりますので、この質問は省略させていただきます。

それに代わりまして、再質問という形ですけれども、マスクの効果、これはうつさない、うつらないという、こういう予防的な観点から色々とお話があ

ろうかと思います。また、私の目の前に設置しております透明の亚克力板、こういったもの、これの有用性、そういったものについて、もしや情報がございましたらお願いしたいなと思います、お願いします。

健康福祉課長（富木田 笑子）

小川議員のご質問にお答え致します。

マスクの効用についてということでございますが、マスクですが、今、色々と報道でもありますけれども、一番標準的なデータと言いますか、スーパーコンピューター富岳によるシミュレーションの結果を香川県の健康福祉部長寿社会対策課が保健師ニュースレターと題しまして発表されている数字をご紹介します。マスクを外している状態、何もない状態で吐き出し飛沫量、飛ぶ飛沫の量ですが、何もしていない場合を100%とした場合に不織布マスクは20%、ですので80%抑えられるという効果になっております。布マスクにつきましては、素材が色々ありますので18から34%、ウレタンマスクにつきましては50%となっております。マスクの代わりにフェースシールドであるとかマウスシールドというものがございますけれども、これに関しましてはほとんど飛沫を吐き出すものに関しては80%から90%ですので、ほとんど抑えられていないという数字が出ております。

それに反しまして、今度は吸い込む量、飛沫を吸い込む量ですけれども、何もしていない場合を100%としますと、不織布マスクが30%、布マスクが55から65%、ウレタンマスクが60から70%となっております。同じくフェースシールド、マウスシールドにつきましては、もうこれはほとんど効果がないというデータ結果が出ております。飛沫に対しましてエアロゾル、飛沫したものが空気中で蒸発しまして、より細かい粒子になるというものをエアロゾルと申しておりますけれども、これにつきましてはもう空中に浮遊している状態になりますので、乾燥している場合とか閉め切っている場合には長い時間そのウイルスが浮遊しているという結果になっております。ですので、換気等の感染対策の徹底が必要となっております。この衝立と言いますか、この亚克力板ですけれども、1階の窓口、対面で行っているところにはもう必ずどこもしております。これはやっぱり近い場所ですので、直接お互いの飛沫吸い込みを防止するためには有効であると考えております。ただ、今、議員の方からは離れておりますので、直接そちらまで飛んでいくとは思っておりませんが、やはり飛沫の中には粘膜からうつることになりますので、口も当然ですし、目の粘膜からうつるということもありますので、ある程度の飛沫の対策というのは必要なのかなと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。この情報を基に今後の議会運営等々、議長とまた議員の皆さん方と相談をして改めて検討を致したいなと思っております。

次に、多度津町観光協会についてを質問致します。

コロナ禍の中、私自身は関係者の方々のような知識も技術もありません。できることは感染を広げない行動を取ることにしかできておりません。が、しかし、頑張っておられる関係者の皆さんに感謝を伝えたり、生活が苦しくてももう少しだと頑張っている人々にエールを送ることはできるのではないのでしょうか。それぞれの仕事や役割の中で少しでもできることに取り組むことが、2年も続くこのような状況下では大切になってくると思います。そう感じていた時に観光協会の役員会で、夏祭りは無理かもしれないがサプライズ花火をしてはどうかという意見が出て、おおむね役員の方々には賛成されたと、ある人から伺っております。私は、それはいいことですと、疲弊した多度津町の皆さんにエールを送る意味でもコロナなんかには負けないといった気持ちを込めていいと思いますとその人にはお伝え申し上げました。

かつて前町長の時代に花火を一度中止したことがありました。丸尾町長が町議の時代です。中止の理由が、財政的に厳しいので一旦止めますと、この説明に私は当時企業から観光協会役員会に出席しておりました。突然の中止案に驚き、発言させて頂きました。多度津町の花火の歴史とその意義の重要性について懸命に説明し、ぜひ開催するよう主張致しましたが、残念ながらその年の花火は中止となりました。しかし、この年、素晴らしいことが起きたのです。丸尾町長が町議の際、現在の観光協会の会長である内海様と共にたくさんの方々呼びかけ、寄附で花火をやろうと、こうなったんですね。私も少額ながら気持ちを込めて丸尾町議に賛同致しました。今、ここにおいて丸尾町長を始め、皆様方も記憶に新しいと思います。

ここで質問致します。

たくさん余談を申し上げましたが、懸命に協力頂いている医療従事者あるいは疲弊している業者、節度ある協力の住民の皆様、様々な方々に対してサプライズの花火があれば、どんなにか勇気づけられるかと。当初予算として観光協会補助金1,384万円が計上されております。総会の資料に記載されなかった経緯と検討課題としての実施の可能性についてご説明を頂きたいと思っております。お願い致します。

政策観光課長（河田 数明）

小川議員の多度津町観光協会についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本年5月11日、火曜日に多度津町観光協会役員会が開催され、令和3年度事業計画案及び収支予算案をご審議頂く中で、役員の方よりサプライズ花火の実施についてのご提案を頂き、賛成多数より事業実施が決定致しました。し

かし、役員の方からは実施する場合、多くの方が見える場所であるべきといったご意見もあり、実施時期や打ち上げ場所の選定などの事業内容の検討及び必要予算の精査に期間を要することから、総会に上程する令和3年度事業計画案及び収支予算案にはサプライズ花火に係る事項は加えず提出し、臨時役員会で事業計画等の審議を行う旨を役員の皆様にご了承頂いております。また、総会の書面表決結果通知において、協会会員の皆様に対し、サプライズ花火の実施及び事業計画等審議のために臨時役員会を開催する旨をお伝えしております。今後、花火業者との協議及び過去にサプライズ花火を実施した団体からの情報収集などを行い、実施に向けて準備を進めてまいります。なお、新型コロナウイルス感染対策として密集を避けるため、実施内容が決定した後も打ち上げ場所や時間などの詳細につきましては公表を差し控えさせていただきますことになると思われますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

再質問です。

多度津町観光協会の最高決議機関は総会であり、そこに上程する原案は役員会の決議に基づいて行うと認識しておりますが、いかがでしょうか。

政策観光課長（河田 数明）

ただ今の再質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、本来協会会員の皆様に対しましては、役員会で決定した事項を総会資料において詳細にお示しすべきであり、今年度の総会資料につきましてはサプライズ花火の実施について明記ができておらず、関係者の皆様方には大変ご迷惑をおかけ致しました。今後、役員会で審議した事項につきましては、協会会員の皆様に遺漏なく情報提供を行い、円滑に協会事業を運営できるよう、また観光協会の目的である観光事業の振興が達成できるように努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ぜひお願いします。

さて、3点目です。幼稚園・小学校の規模の適正化に関連して質問をさせていただきます。

私は令和元年9月の定例議会で前教育長に質問し、説明を頂きましたが、その折の内容の現在確認です。昨年に改革された文科省の指導要領は、自発的学習と小学校にも導入した教科担任制度について説明があり、その中でアクティブラーニングは主体的、対話的で深い学びとし、家庭と学校と社会が強

く繋がって協働しくいく、予習の重要性が家庭との繋がりに要求される、そのためにも教科担任制も活用する必要があると説明頂きました。

ここで質問です。

現在、自発的学習と教科担任制が導入されていると認識しておりますが、どんな状況でございましょうか、各小学校及び各幼稚園についてご説明を頂いたらと思います、お願い致します。

教育長（三木 信行）

小川議員の各小学校と各幼稚園の状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

令和3年6月現在、町内の各小学校においては専科担当の教員の増配置を活用して、高学年を中心に英語、理科等で教科担任制を広げています。小学校高学年での教科担任制の在り方につきましては、令和3年1月26日付の中央教育審議会答申、令和の日本型学校教育の構築を目指して、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと共同的な学びの実現の中で、令和4年度を目途に一層の導入が拡充されるということで、教育委員会でもその在り方について検討を進めているところです。検討内容は、対象とすべき教科や効果的な指導体制についてです。専門性の担保や人材の確保等の問題がありますので、文部科学省で話し合われている事柄にも注視をしつつ、各小学校の要望に耳を傾け、子供たちにとっても、教員にとっても有意義な取組になるよう検討を深めてまいります。

一方、各幼稚園の状況についてですが、昨年度に引き続き幼稚園教育の質の向上に向けて県の事業を活用し、派遣されるスーパーバイザーの助言等を教育活動に活かしております。また、隣接する小学校と保育所との連携を深め、幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化を進めております。4月下旬に行われた小学校での授業参観を幼稚園や保育所の教員が参観し、意見交流を行ったことはその一例です。小学校入学直後のスタートカリキュラムの見直しも進め、幼児教育の改善と併せて小学校教育の改善を進めています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

それらの充実は学校規模の適正によっても達成の内容、そしてベクトルが大きく関係すると言えましょう。以前にも申し上げましたが、いざ決定と致すまでには相当の年月を要することでしょう。検討、説明、意見聴取、理解、推敲の繰り返しなど、これらをPDCAサイクル、あらゆる手法に則り、たくさんのプロセスを経て決定することでしょう。恐らく10年の歳月が必要であろうかと想像しております。このことは各地の先進自治体へ私ども議員団

で研修に参った折の説明にもありました。

そこで、質問です。

幼稚園、小学校の規模の適正について検討会議を組織することが肝要かと考えます。早く組織して議論を開始すべきであろうと思っております。広く会議を起こし、万機公論に決すべし、いかがでございましょうか。

教育課長（竹田 光芳）

小川議員の幼稚園、小学校の規模の適正について検討委員会を組織することについてのご質問に答弁をさせていただきます。

幼稚園、小学校の適正規模、適正配置についての検討につきましては、教育委員会からの諮問により平成28年8月から平成30年3月にかけて、教育課題検討委員会を組織し検討頂き、将来にわたって多度津の子供たちが共に育つ教育環境を確保するためと題した報告書が答申されました。その答申を受け、教育委員会では幼稚園は1園に再編する。小学校は再編の必要を認め、学校数については慎重な協議検討を行い、決定する基本方針を策定致しました。早急な着手が必要とされていた幼稚園の再編につきましては、厳しい町財政の中、教育委員会において具体的な整備方法について検討は続けているものの、事業実施が不明確であります。議員ご指摘のとおり、幼稚園、小学校の再編に係る事業は、その作業の内容と町財政も勘案すると、相当の期間を必要とすると考えられるため、未だ決定していない小学校の適正配置の方針についても同時進行で進める必要があると考えております。教育委員会の方針にあるとおり、小学校の編成については慎重な協議検討を行うこととしておりますので、保護者や議員の皆様をはじめ、関係機関の方々のご意見を伺うために必要に応じて検討委員会等を組織し、協議頂きながら事業を推進していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。ぜひ検討委員会を組織して、きっと長い時間はかかる、かけないと議論が煮詰まってこないと思います。今すぐ、今日統合するというのは非常に難しいと思います。特に財政の問題、現在大変な財政状態にあります。そういうことも踏まえますと、多く議論をする。そして煮詰めていく、こういったことをお互い議論を進めていこうかということが肝要かと思えます。ぜひお願いをしたいと思って、私の一般質問を終わります。有難うございました。